

平成28年度 第2回小田原市総合教育会議 会議録

- 1 日時 平成29年3月28日(火) 午前9時～午前10時30分
場所 小田原市役所 3階 全員協議会室

2 出席者の氏名

加藤 憲一(市長)
和田 重宏(教育委員長)
萩原 美由紀(教育委員長職務代理者)
吉田 眞理(教育委員)
栢 沼 行 雄(教育長)

3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

教育部長	内 田 里 美
教育部副部長	隅 田 俊 幸
教育総務課長	柏 木 敏 幸
保健給食課長	川 口 博 幸
教育指導課長	市 川 嘉 裕
教育指導課教職員担当課長	菴 原 晃
教育指導課指導・相談担当課長	石 井 美佐子
教育総務課施設担当副課長	栞 原 雄 一
保健給食課保健担当副課長	鈴 木 富 子
教育指導課副課長	瀬 戸 浩
教育総務課施設係長	村 島 治
教育指導課指導主事	高 田 秀 樹

(事務局)

教育総務課総務係長	高 瀬 聖
教育総務課主事	三 嶽 知 美

4 議題等の概要

- (1) 学校教育振興基本計画
- (2) その他

隅田副部長…それでは、ただいまから、平成28年度第2回小田原市総合教育会議をはじめさせていただきます。本日司会を務めます教育部副部長の隅田でございます。よろしくお願いたします。本日は都合により森本委員が欠席となっております。時間が限られておりますことから、早速会議に入らせていただきます。はじめに加藤市長からごあいさつをお願いいたします。

加藤市長…皆さんおはようございます。今日は早朝からご参集いただきましてありがとうございます。今日は総合教育会議ということで、お手元にご案内のとおり、学校教育振興基本計画の改定に向けた皆さんのご意見を賜りたいということでお集まりいただいております。

ご承知のとおり、この春からおだわら TRY プランの後期基本計画がスタートするというので、それに向けて、内容については様々ご議論を賜りながら組み立てをしてきたこと、また今並行して南足柄市との合併に向けた協議も始まっているということで、行政体の枠組み自体も変わっていく可能性もある中で、そういったものも視野に入れての議論が行われています。また教育長以下、教育部で皆さんのご意見を賜りながら様々な具体の取組に着手してそれも進んできているところで、そのような中でこの度平成29年度に1年をかけまして、基本計画の改定作業に入るということでございます。

皆さんにもご尽力いただいて、教育大綱を策定させていただいております。今回の計画の改定は、教育大綱を定めて以来、初めてといたしますか、本格的な改定作業になりますので、大綱に盛り込まれた理念ですとか概念をしっかり反映し、なおかつ今取り組んでいる作業の成果を見込んで改定をしていく必要があると思っております。少し先の平成32年度には新学習指導要領もスタートするというので、現場では既にこれを視野に入れて様々な準備が行われていることは、ご承知のとおりであります。

また、この間の本市の教育関係の大きなものとしては、コミュニティ・スクールの導入が始まってきておりまして、これとあわせて放課後子ども教室といった形で地域の力を学校に取り込んでいく、学校と地域が連携した教育の形を実現するという取組が動いて、これが平成31年度までには全ての地域で導入がされるということで今動いているところでございます。

また一方で、老朽化の著しい教育施設の問題も非常に大きな課題になっておりまして、学校の教育施設としての問題もありますが、本市全体としては、地域における市民の皆様の活動の拠点という意味合いもこれから先は出てくる中で、その辺りをどうしていくのかという問題も今あります。また施設に関しては給食センターが非常に老朽化をしていて、この取扱いもある意味待ったなしの状況にはなっているということです。

それから、少し大きな背景としては、障害者差別解消法が制定されまして、平成28年度から動いておりますが、合理的配慮の提供といったものを教育の現場でどのようにやっていくのか、インクルーシブ教育については本市も取り組んでおりますけれども、この辺りを法の精神等、指摘を受けてやっていく義務が生じて

きているということでございます。

就学前教育の重要性等もかなり認識が社会的にも共有されてきている中で、本市は教育大綱の中にもそれを謳っておりますけれども、その具体的な取組がより求められてきているという状況もあります。

様々なことを申し上げましたけれども、諸般の情勢、また本市が教育大綱で定めた地域全体が一つの大きな木になっていこうという観念の中で、今回この振興基本計画の改定に向かって行きたいということでございます。

平成29年度1年間通しての作業ということで、時間があるような無いようなという状況ですが、いずれにしても4月早々にはその作業に入りたいということですので、今日は90分しかないのですけれども、できる限り皆さんに現在の状況をお伝えし、皆さんからも大きな意味でのご意見をいただいて、それを踏まえて作業に入っていきたいと思っておりますので、どうぞ忌憚のないご意見を賜りますようお願いいたします。以上です。

(資料確認)

加藤市長…それでは、座長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日は、平成29年度に改定します「学校教育振興基本計画の改定について」を議題とさせていただきます。皆様とは、昨年度「教育大綱」の策定において、本市の教育における諸課題を既に話し合ってきたところですが、新たな振興基本計画は「教育大綱」を踏まえ改定が行われる必要があります。

また、今後数年間に起こってくるであろう教育環境の変化を想定すると、学校教育において重要となる諸課題はどのようなものであるのか重点項目の整理と、この計画が完了する平成34年度までの大きな到達イメージについて話し合いたいと考えています。本日協議した内容については、平成29年度の策定作業に早速反映させ4月当初から作業を開始したいという趣旨でございます。

それでは事務局から資料1-1から資料1-3について一括して説明させていただきます。

教育総務課長…それでは、私から説明させていただきます。資料1-1をご覧ください。

「小田原市学校教育振興基本計画の改定について」ですが、現在の計画期間が平成25年度から平成29年度までとなっておりますことから、平成30年度からの5カ年間の計画を、ここで新たに策定するという形になります。現行の基本計画をベースに考えておりますので、策定と申しますか改定になりますが、改定に当たりましては、教育大綱に掲載をいたしました「教育の木」の学校・家庭・地域という体系に合わせ、事務局としましては、主な検討項目をインクルーシブ教育、就学前教育、コミュニティ・スクール、アクティブ・ラーニング（主体的・対話的で深い学び）、体験学習などを想定しているところです。

今回はこの改定に当たり、委員構成ですけれども、外部有識者からの意見を取り入れたいと考えております。それぞれ専門性をお持ちの教育委員の皆様をはじめ、

要所に有識者に参画いただければと考えているところです。

続きまして1-2に移らせていただきます。今後数年間の教育環境の変化ですが、計画期間の最終年度の平成34年度までにどのような事が起きるのか、ここにある以外の要素、例えば人口減少や財政状況等もございますけれども、想定されず事業や計画等の状況を記載させていただきました。教育大綱につきましては概ね4年という形で定めさせていただいておりますので、平成32年度には見直しが必要なかと考えているところです。

また先ほど市長からもございましたとおり、新学習指導要領につきましては、平成32年度に小学校が完全実施、平成33年度に中学校で完全実施となっております。今回は小学校では3・4年生で外国語活動、5・6年生で外国語の必修化と言われております。中学校におきましても英語教育の重視あるいはアクティブ・ラーニング等が課題になってくると思っております。

また、教育委員会が行っております放課後子ども教室、学校運営協議会につきましては、平成31年度末までに全ての小学校25校で開設する予定で現在取り組んでいるところです。学校施設につきましては、現在、学校施設の再整備計画を教育委員会で定めておりますけれども、平成29年度・30年度で市全体の公共施設の再編基本計画を策定する予定ですので、これとの整合性を図りながら小田原らしさを備えたモデル事業を計画していきたいと考えているところです。合わせまして、給食施設につきましては、先ほど市長からも話がありましたけれども、学校給食センターが老朽化しているということですので、この建て替えについて、適地を探し用地を確保次第、設計業務や建設工事等に進めていく必要があるかと考えております。

続きまして1-3「小田原市学校教育振興基本計画策定スケジュール（案）」をご覧ください。これは基本計画となりますことからパブリックコメントが必要となっております。本市の場合ですと、基本的には12月半ばから1月半ばにかけてというのが一つの目安となっておりますので、このパブリックコメントに到達するような形で日程を調整してまいりたいと考えております。

併せまして、毎年実施しております「教育委員会事務の点検評価」を現行の教育振興基本計画の総括的な位置付けという形にさせていただいて、例年ですと夏休み明けという形で行っているのですが、来年度は少し前倒しにして、夏休み前までに点検・評価を行いたいと考えているところです。

庁内組織につきましては、今回、教育大綱を定めまして、教育・学術・文化という広い範囲での教育といった捉え方をしておりますことから、教育部だけでなく教育行政を支える市長部局の所管にも加わっていただけて検討してまいりたいと考えております。これら作業を進めて11月中には叩き台を作り、12月半ばのパブリックコメントを経た上で、この総合教育会議においても検討させていただければと考えております。説明は以上です。

加藤市長…振興基本計画の改定にまつわるスケジュール感とその進め方、またその間に起きてくる周辺での関連事項の説明でしたけれども、何か皆様からご質問、ご意見等

ありましたらお願いいたします。なお、冒頭お願いいたしました今後の内容についての皆様からの具体の意向は、ある程度説明のまとまった段階で時間をとっていきたいと思いますので、今の説明内容についてのご質問等がありましたらお願いいたします。

吉田委員…就学前教育という視点からですと幼稚園教育要領が、平成29年度が周知期間で、平成30年度から改定のものになるという辺りも、社会的な環境というか教育環境の変化に少し入れていただければと思います。保育所保育指針についても同じペースで変わって行って、もうパブリックコメントが終わった段階にあります。

両方の変化の内容としましては、幼稚園と保育所が限りなく近づいているという状況で、国でも幼保一体化に向けて教育保育内容を一元化していこうという姿勢がとてもはっきり見えていて、その傾向としては幼稚園には障害児教育をかなり強く位置付けるというところとか、保育所には3・4・5歳の教育を幼稚園とほとんど同じにしていくという、現場がそうなるかは別として、保育所保育指針を読みますとそんな感じになっているというところから、就学前教育についても変化があるというところだと思います。

また接続教育についてもかなり色濃くなっているので、内容的には小学校に幼稚園・保育所をうまく接続していこうというような強い方向性があるようです。その辺は少し入れておくといいと思います。

加藤市長…そうですね。大事な部分だと思います。それを十分踏まえた作業をしていきたいと思っています。そのほかにはどうですか。ひとまずよろしいですか。それでは吉田委員のご意見も大事な部分ですので、これを踏まえた作業をしていきたいと思っています。次に進めていきますが、資料2-1から資料2-4について、一括して説明をお願いしたいと思います。事務局お願いします。

教育総務課長…続きまして、資料2-1から資料2-4につきまして、説明させていただきます。資料2-1は、第5次小田原市総合計画「おだわら TRY プラン」後期基本計画のうち「学校教育の充実」を抜き出したところです。今回の後期基本計画につきましては、教育大綱といったものがございましてこれを踏まえつつ修正を行ったものです。今回、大きく見直した点ですが、下段にあります施策の指標において、現在、教育委員会において重視しております「学力」「体力」「不登校」について、指標を設定したものです。指標の詳細については、次の資料2-2に指標の設定方法を添付させていただきました。考え方としましては、「国語、算数、数学の授業がわからないと感じている児童生徒の割合」を平成34年度までに半減させる。「不登校児童生徒の出現率」を、平成34年度までに全国平均まで引き下げる。「新体力テスト」につきましては総合評価がD・E層の児童生徒の割合を全国平均にまで引き下げるといったものです。こうした評価の指標の立て方につきましても、今回の振興基本計画づくりに取り入れていければと考えているところです。

続きまして資料2-3ですが、これは「第3次実施計画の体系表(案)」です。この中で、教育委員会といたしましては全部で42の事業を位置付けております。こちらは後ほどご覧いただければと思います。

続きまして、資料2-4「各計画の体系整理」ですけれども、教育大綱、総合計画の項目がどのような形で関連しているかといったものをひと目で分かるような形で図にまとめたものです。それぞれの事業の個別評価につきましては、新年度に入って自己評価や点検評価等で詳細に検討してまいります。従前の振興基本計画に比べて、重点的に取り組むべき分野といたしましては、左側の「教育大綱の重点方針」の欄をご覧いただきたいのですが、「学ぶ力」では、新学習指導要領中で位置付けられております英語教育、アクティブ・ラーニング、プログラミング教育といったものが想定されるということです。

先ほど吉田委員からも話がありました「就学前教育」については、幼稚園要領等の改定があるということで、これまでに對して一歩踏み込んだ業務一元化といったことがでてくるようかと思っておりますので、そういったものも課題として取り上げていかなければいけないと考えているところです。

「コミュニティ・スクール」は、家庭教育や体験学習の部分を補強する放課後子ども教室事業とともに平成31年度末までに全小学校で実施する計画であることや、地域とともにある学校づくり、小田原の地ならではの教育の推進という文脈の中で、地域づくりやまちづくりを意識しながら重点的に推進していく必要があると考えております。

「教育施設環境」につきましても、老朽化が進んでいる学校施設の安全対策といったものを、個別計画で再整備計画を策定いたしますけれども、それとも歩調を合せながら位置付けをしていく必要があるかと考えております。

「インクルーシブ教育」につきましては、教育大綱においても大きな基本目標に盛り込ませていただきました。平成28年4月1日から障害者差別解消法の施行を受け、各学校においても障がいのある子どもに対してその状況に応じて合理的配慮の提供が義務付けられております。このことから、インクルーシブ教育担当を平成29年度から配置するなどの対応を行っているところですが、登校支援事業などとともに今後ますます要請が高まってくるところで、職員の研修や包括的な相談体制の充実が求められるところです。

このように、各分野で推進していかなければならない課題が多い中での振興基本計画の改定作業となりますことをご理解いただければと考えております。資料の説明は以上です。

加藤市長…事務局から、TRYプラン後期基本計画の内容も含めて、市の施策全体の中に位置付けしている事業等の内容、それらと現在の計画との関係の部分についての説明をしていただきました。何かご質問やご意見はありますか。

吉田委員…インクルーシブ教育の担当者を決めて研修等をされるというところですが、その研修とはどのような内容でしょうか。

教育指導課長…これまでも、担当職員等に研修を実施してきておりますけれども、専門性を持った部分での働きかけを、我々も含め子どもたち、保護者のニーズに対してどのような対応を学校がしていくかというところですが、集合研修は限られた回数ですが、教育相談員を雇用することで専門性をさらに広げ、学校に出向いて職員に研修を周知徹底していくという考え方です。内容につきましては、子どもたちができること・できないことで切るのではなく、できるためにはどのような工夫が学校として必要なのかという働きかけを説明していくという内容です。

吉田委員…そのような研修で専門性を高めるといのはとても大事だと思います。インクルーシブ教育とかマイノリティへの対応ということになりますと、人間に向き合う姿勢といいますか、その方たちを世の中でどう捉えていくかというところの姿勢がしっかりしていれば、自ずとどのように受け入れていくかとかどんな制度が必要かというところが出てくると思います。

人対人の向き合う姿勢がしっかりしていないと、様々なところで間違いが起こってくるし、知識はあるけど言葉の端々に差別感があるとか当事者は鋭く感じますので、人間と向き合う姿勢の部分の研修を厚くしていただけるとうれしいし、そこが基本ではないかと私は思います。

萩原委員…私も全く同感です。インクルーシブ教育を進めるに当たって家庭への支援というところがありますが、ここは手厚くしていただきたいところです。どういう働きかけをしていくかはこれからだと思いますが、一人ひとりみんな違う子どもだということを前提に、どういう支援をしていったらいいかを考えていただきたいと思います。

加藤市長…ありがとうございます。今のご発言は後段で議論するであろう内容の質にも関わるところだと思いますので、そうしたものとして受け止めて欲しいと思います。そのほかどうでしょうか。よろしいですか。次に、事務局から参考資料及び追加で卓上配布された資料について説明をお願いいたします。

教育総務課長…1枚目は教育大綱における基本目標のひとつづくり、地域づくり、まちづくりのイメージ図でございます。この「みんなで育てよう教育の木」というのは教育大綱のパンフレットに載せておりますけれども、これは全体像となっております。

2枚目が地域とともにある学校づくりで、学校運営協議会を軸として地域でのつながりといったものを深めていこうというものです。3枚目につきましては、それぞれの地域の特性を活かした学校を、地域を越えて連携して、25の地区の個性を活かしたまちづくりといったところに広げていきたいといったイメージ図をお示ししたものです。これは教育大綱を検討する中で委員の皆様には既にお配りしておりますので、ご覧になったことを思い出していただけると幸いです。1枚目は大分議論をさせていただいたのですけれども、2枚目3枚目については前回

の教育大綱の検討の際には手が届かなかったところがありましたので、今回踏み込んでいければと考えているところです。

また、もう一つ卓上に配布させていただきましたのは「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」及び「学校と地域の効果的な連携・協働と推進体制（イメージ案）」です。地域と学校をつなぐ役割として、「地域学校協働本部」を設置し、「地域コーディネーター」や「地域連携担当教職員」といったキーパーソンを確保して、放課後子ども教室等様々な事業を展開していくといったものをイメージして文部科学省がまとめたものでして、これは本市がこれから進めていこうとしているものとかなり一致していると思われますので、資料としてお配りしたものです。以上となります。

加藤市長…参考資料の説明でしたが、何かご質問ご確認等がありましたらお願いします。

萩原委員…コミュニティ・スクールが始まっていますが、実際、学校での良い事例などあればご紹介いただけますか。

指導主事…現在、小学校5校でコミュニティ・スクールが行われております。新玉小学校では2年目になりますが、地域全世帯アンケートをとりまして、地域住民にとってどんな地域の学校になって欲しいかという思いを実態把握しまして、そうした思いを受け止めながらどんな活動をしていくかということで進めております。

地域の中の学校に在籍しているお子さんが地域の6%の世帯でしかなく、90%についてはお孫さん含め学校に通っていないという状況で学校との関わりがなく、地域と学校と関わるためには日ごろの挨拶が大事ということから、自治会と学校が協働したあいさつ運動に取り組んでいるということが一つです。また新玉小学校が100周年を迎えたことで、これまでの100年は地域のおかげで成り立ってきたということから、これからの100年は地域のために学校ができることをやっけていこうということで地域学習に取り組んでいくのが一つです。もう一つは、PTAが保護者としての役割を果たしていこうということで、保護者が保護者目線で家庭学習をするための手引きをPTAが作成して、家庭学習を充実させていこうというような取組を行っております。

豊川小学校は今年始まったばかりですけれども、30周年を過ぎ、地域の記念講話会を2月に開き、設立時に携わった学校の先生やその当時6年生であった卒業生が、設立当時どのように学校が始まったかを講話されたり、自分たちの学校がどういう学校であるかということを知ってもらおうという活動を行っております。5つの学校が全て同じ取組ではなく、それぞれの学校の実情に応じながら、学校運営協議会で実態把握して具体的な取組を進めていこうとしております。まだ始まって1年足らずの学校もありますので、具体的な取組が進んでいない学校もありますけれども、協議して終わりではなくそのあと学校支援として何をやるか、学校運営をどういう方向に進めていくかという協議がされております。以上です。

加藤市長…よろしいですか。そのほかどうでしょうか。では一通り事務局から配布資料に基づく説明は終わりましたので、以上のような与件や状況、今後の見込まれる動き等を踏まえた中で、振興基本計画の改定に向けた皆さんのご意見をいただいきたいと思っております。大きな方針ももちろんですし、具体の点についての言及でも構いませんので、時間の許す限りいろいろご意見を賜っておきたいと思っております。

教育長…私からは、参考資料として配布されました「学校家庭地域の連携協力推進事業」についてです。国が目指して打ち出したこの事業は、まさに小田原が今やろうとしていること、あるいは将来このような体制をとっていきたいというものと合致している体制です。

新しい時代の教育、あるいは地方創生の実現に向けた学校と地域と家庭の連携とか協働のあり方をしっかり構築していくことが非常に重要であり、まさにその最たるもので、国が全国展開で周知させようとしているものがコミュニティ・スクールです。作業的に本市は始めているわけですが、全国を見てもモデルとかパイロット校だけで終わってしまっていて、20校中5校でとどまってしまうとか、そうした事例が全国ではかなり多いです。国でもそうではなく全校配置だということで全国に周知しています。まさにこれは地域コミュニティと学校のコミュニティ・スクールを一体的に推進していかなければならないことの現れだと思っております。

もう一つは、学校から地域活性化へまちづくりを持っていくというのと地域から学校へ教育に関わっていきこうという、両者の双方向の関係がこの体系図にあると思っております。今後はいち早く、国の「学校家庭地域の連携協力推進事業」に名乗りをあげて、市町村レベルで統括コーディネーターを配置し、地域学校協働本部の中の地域コーディネーターを25校ひとりずつ配置していく必要があるだろうと思っております。そこで、地域と学校と調整していく方に、行政OBとか校長OBとか学校と地域をある程度コーディネートできる方を置いていくなど、そのための予算付けを国はしているのでも、なんとかこれに名乗りをあげていきたいと思っております。

重点施策としてある「放課後子ども教室」、さらに「放課後児童クラブ」との一体型を中心とする「放課後子ども総合プランの推進」はこれから本市がやろうとしているところです。

重点施策「地域未来塾」という、学習が遅れがちな中学生高校生等を対象とした地域住民の協力やICTの活用等による原則無料の学習支援の充実は、まだもう少し後かとも思いますが、「学校支援地域本部」はまさに本市が充実しているスクボラの体制です。スクボラには年間約6万人余りの地域・保護者等が各学校でいろいろな形でボランティア活動をしていただいています、これは今後さらに充実していければいいのかなと思っております。

「家庭教育支援員の配置」もできれば手がけていけたらと思っております。

「スクールガードリーダーによる学校安全体制の整備」は、今地域コミュニティ

で、自治会単位でやっていただいている見守り隊になるのか、細かくはわかりませんが、そんな形で地域学校協働本部という体制を今後さらに、コミュニティ・スクールが順次拡充していく最中ですが並行してやっていくと、少し形が見えてくるという感じがします。

加藤市長…ありがとうございます。具体的に国で進めている事業の枠組みになぞらえての話で、教育長を先頭に学校と地域と相互のリレーが順調に進んでいますけども、それを具体的に進めていくという意味での提案であります。これは本市が進めている非常に重要な部分でありますし、地域の課題を解決しつつ教育の現場のいろんな課題も解決していくということで、非常に重要な話になってくると思います。これは計画の改定とは関係ありませんが、実際に平成29年度の適用に向けた作業は間に合うのでしょうか。

教育総務課長…平成29年度に向けてはすでに国が締め切っているので、平成30年度、新年度に向けての動きになろうかと思えます。

加藤市長…ありがとうございます。そのほかどうですか。

教育委員長…国からこういうものが出てきて、見える形で方向性が確かなものになっていくのは分かるのですが、これから先の5年間のことをやるわけで、先を見据えたという状況から言うと、例えばAIで人工知能が急激に発展や普及という社会のスピードある変化というのは、第一線にいる人たちですら不確実性の高い時代に突入したと言っています。誰も予測がつかない状況に突入しつつある社会ということを前提にした計画を立てないと、時代に取り残されてしまうというか、やっていた方向が実は違っていたということに成りかねないのではないのでしょうか。こういう計画をたてるときに、どこかにその辺の文言があったらいいと思います。

それから、地域コーディネーターとかそういう人たちの役割は分かるのですが、誰ができるのでしょうか。必要性は分かりますが、これは大変な問題であると思います。クオリティのある人材を果たして確保できるのか、こういう提案にはそういう課題を背負っていると感じます。

加藤市長…非常に先行きの見通しが立てにくいという前提にたつからこそ、変わらないものや不易の部分、地域や学校やひとつづくりのプログラムにどうやって置いていくのかというのは、重要だと思います。今回、後期基本計画の重点テーマでも未来を担う人材づくりというテーマを掲げていますが、言い換えれば課題解決能力の高いひとつづくりということに他ならないわけで、そういう観点をいろいろな形で入れ込んでいくという視点は非常に重要ですね。ほかにはいかがでしょうか。

吉田委員…和田委員長のおっしゃったように、不確実性の時代の中で私たちは教育をしなければいけません。この先、そのような時代を生き抜く子どもたちを育てていかな

ければいけないというところから、課題解決能力というのが出ていると思います。課題解決能力を得るためにアクティブ・ラーニングというのが一つの手法として脚光を浴びていますが、これを学校の中だけでやるのは限界がありますので、地域の中に子どもを出して行って、いろいろな不確実な要素に対応するような経験を学校のときからつけていく必要があります。学校の中でだけ教育をするのではなくて、子どもが地域で育つような環境をつくるという意味で、地域住民が学校に行って子どもに対応するのも大事かもしれないが、子どもが地域の中で学ぶ環境をどのように地域が支援していけるのかも大事だと思います。

それから地域住民の中でお子さんを学校に通わせる方の割合が少ないという話がありました。地域の方ができるだけ協力して下さるのが重要です。アクティブ・ラーニングに関する地域人材の活用で、こういうことをやる時にいつも同じ人という感じになってしまうので、地域に関心持たずに暮らしている人たちがどのように参画してくれるのかということが大事だと思います。

そうすると、コミュニティ・スクールという構想が学校とか子どものためだけではなくて、地域住民のためにもどんな良い成果をもたらすかというところを、双方向性のある価値のある活動という視点を置きながら地域にしっかり説明していくことが必要になります。奇篤な方に支えられた制度ですと続かないので、みんながやって良かったと思えるようにしていく考え方が求められると思います。

それからコーディネーターの人材ということですが、本当に難しいと思います。先ほど話に出た退職の校長先生とかは地域で動くのにも顔も知られているし、良い面もあるかもしれませんが、私が学生に教えている福祉の実践方法の中にコミュニティワークというのがあります。それは一つの学問分野として成立しており、欧米諸国でどのくらい活躍の場があるかはわかりませんが、コミュニティワーカーというのが一つの仕事として成立するようなもので、片手間にできるような仕事ではないものです。日本にコミュニティワーカーがいるかということ、一番近いのは社会福祉協議会かだと思います。ただ、どの社協にでもコミュニティワークをしっかりとできる職員がいるとは限りませんが、福祉の実践としてコミュニティワークがあって、学問分野として論文も紹介されているし、専門職業として位置付けられているというものもあるので、ヒントにしなごらコーディネーター選びやコーディネーター育てをしていくと良いと思います。

また、こうした資料は文科省から出ていたりします。すると福祉の視点がなくて、福祉分野の専門性はあまり認めていただけではありません。ただ、そういう視点を入れていかないと難しいところがあります。放課後子ども総合プランも、福祉分野の子どもに対するケアと教育分野の子どもに対する支援とが一体化していかないと子どもが育たないというところで国も推し進めていこうという方向性だと思いますので、作っていく人も福祉的な視点と教育的な視点と両方持てるように進めていかないといけないと思いました。

就学前教育の充実はとても大事だと思いますが、それをどう接続していくかも重要で、幼稚園や保育所から小学校に渡す児童指導要録が果たして小学校の先生にとって役に立つ内容なのかどうか、小田原市で検証していかなければいけないと

思います。

神奈川県教育委員会に以前いた人が教員として来ていて話し合った時に、幼稚園・保育所からくる指導要録って一応見るけど役に立たなかったという話がありました。どこに視点をあてて何を書いていくか、子どもの何を伝えたいのかが幼稚園と保育所でそれぞれあって、また小学校としてもどのような情報が欲しいのかがあって、そこがミスマッチで接続教育がうまくいかないという話です。

現場の先生方、特に幼稚園・保育所で5歳児担当の方たちと、小学校1年生担当の方たちがもっと子どもについて話しあって、渡す書類に幼稚園や保育所は子どものどの部分を育てて欲しいと思って書いていて、小学校ではこういう教育をしたいからこのような情報が欲しいという部分をすり合わせていくと、接続の方法が見えてくるのではないかと思います。勉強会をして漠然と話してもうまくいかないことがあって、指導要録や様式がどうなのか、小田原市の中で検証してみるといい成果があがるのではと思います。

萩原委員…インクルーシブ教育という形で神奈川県も推進されていて、今春より県立高校3校にインクルーシブ校ができました。この地域ですと足柄高校がそれにあたり、知的障がいのある生徒を公立高校に受け入れる準備が整ったわけですが、定員21名のところ、8名しか希望がなかったそうです。この現実を見ると、受験生にうまく伝わっていなかったのか周知不足だったのかもかもしれません。とてもいいチャンスだと思っていましたが、残念な数字でした。

足柄高校の先生方と話す機会があって、障がいのある生徒達と共に学ぶことをどんな方法で在校生に理解を求めたのかと伺ったところ、コミュニケーションを図る機会を作られたそうです。知的障がいのある生徒を学校に招いて在校生たちと関わってもらい、一緒に学ぶとはどういうことか実体験のアンケートを取り、また保護者からも取ったとのことでした。すると、保護者は心配事ばかりでできたのですが、生徒からは「関わったことで彼らにできることがいっぱいあることがわかった」とか「わからないのは大人です」とか書かれていたと聞いて、インクルーシブ教育を進める意義を実感しました。おそらく、障がいのある人たちがクラスに入ること学ぶのは、実は周りの生徒たちで、社会には LGBT や目に見える障がいのある人、目に見えない障がいのある人など様々な人がいて、共に生きるのが社会だということ子どもうちに学べる機会を作るのが大事だと思います。高校でインクルーシブ校ができるということは、小・中学校でもやらなければいけないことが見えてきます。分けない教育をしていくことを、本来なら幼稚園・保育所でも学べるのが良いと思います。

教育委員長…様々な問題があって、それぞれ個別分野では解決しない時代ではないですか。そういう視点から見ても、コミュニティというのは、今のインクルーシブの話にしても就学前の話にしても、あらゆることを含むように思います。だから、5つの主要項目を並列していくよりは、みんな重要だけれども特にここというものとして、コミュニティでもコミュニティ・スクールでも良いのだけれども、最重要項

目としてあげるという手はないのでしょうか。そういうやり方でいくと、小田原の教育の特徴が明確になるかと思いました。

加藤市長…様々な言い方がありますが、コミュニティが一つの解決になってくるだろうという話ですね。計画の立て方は、基本的な立て方と、それをやった上でなおかつ全体を貫くテーマ出しをするのもあるかもしれないので、この辺はよく工夫をするところですね。

教育委員長…それから躰という問題があつて、自立している大人と自立し損なっている大人の違いは躰なのです。これは経済的な視点だけれど、ある銀行の調査で、家庭の中できちんと躰けられてきた人たちの方が収入が多いというデータもあります。躰も地域コミュニティでいろいろな関わりを持つ中でできるので、だからこそ地域の力が必要という気がします。

萩原委員…多くの大人が関わって子どもを育てるという意味では、スポーツを通して学べることはたくさんあると思います。「みんなで育てよう教育の木」の中の重点方針で、健やかな体ということで、「社会を生き抜く体づくりを行うとともに、スポーツマンシップやフェアプレイの精神を学び、相手を尊重する心を養います」とありますが、この辺りもとても大切なことだと思うし、人間形成のもとになると思います。小学校で様々なスポーツを体験できる場を作るとしたら、今後は放課後子ども教室でしょうか。OBの方を招いて様々なスポーツを体験して、スポーツマンシップや困難を乗り越える力、相手に敬意を持つ心などが育っていくのではないのでしょうか。スポーツを通して学んだことが大人になって役立つことは大いにあると思います。

加藤市長…体の育成プラス人間の形成にもつながるということですね。

吉田委員…幼少期からインクルーシブな教育をという話がありましたが、幼稚園・保育所では障がい児を受け入れざるを得なくなっていて、たくさん受け入れてあります。どのように自分たちは育てていけば良いか、保護者に対応していけば良いか、保育者の養成課程ではある程度基礎は勉強していきますが、現場の中で人材をどう活かすとか地域の中で組織とどう連携していくかとか、その辺はかなり難しい面もあると思います。幼稚園・保育所の先生は一緒にやっていけるようにしたいと思いつつながら、様々な資源を使えないこともあつて難しさを感じていると思います。実際に関わりを持っている子どもたちが困らないように、大人が体制を整えていかなければいけないと思います。

それから、幼稚園・保育所は、公立は別にしてそれぞれの保育や教育の理念を持ってやっていますから、教育振興基本計画の中でどこまで踏み込んでというのはとても難しいとは思っています。

さきほど躰という話も出ましたが、基本的に自由に体験していくというのが幼児

期に必要な部分もありますし、決まりを守ること、みんなでやるときに協力しあうこと、一人でも取り組む時間をもつことなど、小学校の学習につながるような教育というのも知識を得る以外に生きる姿勢として大事だと思います。世の中みんな好きなことを好き勝手にできるわけではなく、一方で課題解決ばかりしていればいいわけではありません。さらに、地道に毎日のルーティンワークに取り組めるようになっていかなければいけないということも、社会性の部分としてあります。

研究の中ですごく注目されている「グリット」という、粘り抜く力というのがあります。幼児期にそういう経験をしていくことによって自分自身に自信がついていき、また家族もそれを大事に感じていく。それ自体が少し長い期間追跡調査をしたときに、将来無業にならないとか家庭が崩壊しないとか、生活保護に陥らないとか、そういう率が高くなっていくことにつながります。

それは、様々なことを遊び抜いて才能を伸ばすようなことが大事といわれるのとはちょっと違います。今、世の中で両方をごちゃ混ぜにして語られていますが、その人が才能を伸ばすことについて役立つ部分もあれば、社会の中で自分に与えられた仕事をしっかりとこなし、嫌なことや退屈なこと、大変なことでも、これは仕事だからと乗り越えていけるとか、職場にとどまれるとか、家庭を壊さないでいられるとか、そうした粘り強さ、ひたむきさ、まじめさを養うことも幼児期の教育として大切といわれていますから、どちらかということではなく、バランスをとっていくことが大事ということくらいは計画で言えると思います。

教育委員長…子どもや若者たちの問題とは、一番根っこにあるのは人間に対する不信感、特に大人、社会に対する不信感です。家族の中でも会話を失ったりしているのが今の社会の特徴です。本物を見抜く力をつけなければいけないというか、人を疑わなくてはいけない社会になりつつあります。SNS で全世界に一遍に配信できる社会になったがゆえに、その信憑性を問われなくてはいけなくなって、今の時代はそれによって裏切られている人があまりにも多く、技術がどんどん先に行って人間が取り残されていって、自分のことは分かってくれないという気持ちが子どもたちにすごく根強くあるという現実も教育に携わる人間としては承知しないといけないと思います。子どもたちのいう通りに意見を聞く人が信頼されるかというところでもなく、体育会系で厳しい先生が「あの人が厳しいけど尊敬している」ということもあります。不信感が非常に募っている人間社会を、どう学校教育の中で改善していけるかという視点を、ちょっと欲張りだが感じます。

教育長…公共施設の関連で、今後非常に重要な課題となっている市全体の公共施設の策定ということがあいまって、学校施設としてどうあるべきか、当然地域の拠点としての施設というあり方を模索していくのが方向性だと思っています。学校だけの施設ではなくて地域の方々、高齢者あるいは乳幼児、子育て中のお母さん、いろいろな方が活用できる、出入できる学校施設のあり方を今後のイメージとして持っています。そうした学校施設のあり方についても委員の皆さんからご意見いた

だければと思います。幼稚園・保育所が小学校と同じ敷地内にあるなど、様々な考え方があります。

吉田委員…幼稚園・保育所が同じ敷地内にあることは、難しいと思いますが、意味があるとは思いますが。子ども同士交流もできるし、教師と保育者の交流もできます。たまに行って交流するのではなく、常に一緒にいる場所で関わりあっていけるというのはいいのではないかと思います。新しく施設を作ったり、統廃合していくときにそういう視点は欲しいと思います。

教育委員長…複合施設というのは、絶対に時代の求めるものだと思います。今まであまりに分断しすぎてきたことで、横のつながりが切れて様々な問題が噴出してきたのだらうと、その行き過ぎたところを戻す働きが複合施設だらうと思います。問題は安全というところですが、もしかしたら複合型の施設を作ったところの前例で、複合化したらより安全になっているかもしれないというデータに期待します。自分が暮らしている地域は取り残されたようなところですが、地域の人のことを子どもに至るまで知っています。だから不審者がいたらすぐ分かります。閉ざしていくのではなくて開かれていくことで、複合施設になることで関係性が分かることにもつながっていく気がします。

萩原委員…去年、品川区の幼稚園と小学校の複合施設を視察に行きました。幼稚園児を迎えに来た保護者たちは校庭に入ってきて談笑し、園児は校庭にある遊具で遊び、小学校では授業中だったのがとてもいいなと思いました。幼稚園・保育所・小学校が同じ学び舎であるのはとても理想的な環境だと思いました。先日、小学校の卒業式に伺った時、生徒が少なくなっている話題となり、これからももっと子どもたちが減っていった小さなコミュニティになってしまうなら、幼稚園・小学校・中学校が統合される方向も必然なのかもしれないと感じました。

教育長…ありがとうございます。ある程度、施設を土日や夏休み等子どもたちが使わないような時期には自由に使えるようにしたり、子どもたちが活動している時には遮断したりという方法が考えられます。学校にはいろいろな特別教室がありますし、今後地域の活動拠点として地域の方が大勢学校に集まってくれば、学校施設を地域コミュニティの拠点として地域力も上がっていくし、学校そのものも安心安全な生活ができます。そのような意味で複合化にはメリットがあるという感じがしており、今後我々もモデルを一つ手がけていきたいです。

加藤市長…大きな話としてはあらかた触れていただきました。今の施設の話は、具体的にこの計画にどう盛り込めるのは難しいかもしれませんが、大きな方向性としては様々な課題を解決することなので、盛り込んでいく方向で検討して欲しいです。

今の計画の目指す子どもの姿が「未来を拓くたくましい子ども」というのは変わらないと思います。ただ、より一層はっきりさせるべきなのは、子どもたちが既

に直面している難しい時代を背負っていくことに鑑みれば、より一層問題解決能力を身に付けていくことに力点を置いていく教育でなければいけないと私は思います。そういう意味で計画の補強をしていくべきと感じています。

学力等に関するところには私は触れませんが、社会的な状況を踏まえた人間としての能力を育てていくという意味では、小さい頃から回りにサポートの必要な人が当たり前について、それを支えていくのが当たり前という環境の中で育てていくという、いずれ分かち合いの社会を作っていくという本市の目標もありますので、それを担える人材を作っていくという観点からも、いろいろなカリキュラム上の補強が必要と私は思っています。

もう一方で、教育格差の話が出ましたけれども、経済的な格差の問題が教育格差につながっていく状況が社会的には厳然とあるので、それを増幅させない、学校教育によって少なくともそれを縮小させていく方向のアプローチが絶対に必要になってきますので、制度的にどのように取り組めるか言及していく必要があるでしょうし、学校のカリキュラムの中で難しければそれを地域との連携でどう支えていくかということも必要になってくると思います。これも市長部局の中で分かち合いの社会の中で取り組んでいくテーマと私は考えていますが、この計画の中にも接続できるような形で考えていきたいところです。

和田委員長からもコミュニティという話で特出ししていただき、私も同感ですが、地域の環境の中で子どもたちが育っていくということを、それにより様々な課題の解決につながっていくということで、より具体的に明確にやっていった方がよいと思います。否が応でも家庭の教育力は下がっていく方向になっているので、それを支えていくのは変わらずにある地域の自然環境や人間的なつながりであったりするわけで、地域の中の不易的な要素を教育の力として活かしていくということが必要になってくると思います。それがあれば、逆に言うと不測の事態があったときも変わらぬ教育のクオリティが、それぞれの地域で提供できるのではと思います。地域コミュニティは非常に重要なカギになっていると思います。学校と地域がどのように連携していけるのかということですね。そういう意味では施設のあり方が具体の課題になってきますので、この辺りをどういう方向付けをこの計画レベルとするのかはよくよく吟味をしていく必要があります。

それから、学校教育振興基本計画ではありますが、子どもたちが置かれている状況とか今後の社会情勢の中で、未来を拓くたくましい子どもにしていくためには、学校だけではできない地域の皆さんや市民の教育に関わる部分が大事であるということ発信する見せ方も必要だと思います。学校教育を支える市民のあり方とか、そんな部分の立て方も必要なのではないかと思います。テーマを特出しするような形で全体を貫く次期の計画の戦略目標として立ててもいいかもしれません。

加藤市長…次に、議題2「その他」について、事務局から何かありますでしょうか。

教育総務課長…最後に卓上に配布させていただきました「小田原市立学校に3学期制への回帰を求める陳情」ということで、先日の3月定例会において採択された陳情です。趣

旨内容としては「小田原市議会として、小田原市長及び小田原市教育委員会に対して、小田原市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則を見直し、2学期制から3学期制に回帰することを検討するよう求めること」となっております。

この採択を受けまして、教育委員会としては平成29年度に、関係する教職員、保護者、児童生徒等にアンケートをとるなどしながら、小田原市にふさわしい学期制のあり方について検討していきたいと考えております。また「総合教育会議」の中でも議論していただくような機会があると思っておりますのでよろしく願います。

加藤市長…先般の議会で採択された陳情についての説明です。今の報告について何かご質問や意見はありますか。よろしいですか。これは節目の時期でもあり、そういう議論があるということも踏まえて検討作業に入るということでございます。

それでは、以上をもちまして、用意した案件はすべて終了いたしました。最後に皆様から何かご意見やご質問はありますか。無ければこれで本日の議事は全て終了いたしました。進行を事務局に戻しますので願います。

隅田副部長…ありがとうございました。それでは、3. その他 についてですが、事務局からは特にありません。皆様から何かご意見等ございましたら願います。よろしいでしょうか。それでは、これをもちまして、平成28年度第2回小田原市総合教育会議を終了させていただきます。お疲れ様でした。